

審議会等の会議録			
会議の名称	平成24年度第1回座間市緑化推進協議会		
開催日時	平成24年11月1日(木) 午後2時00分～3時30分		
開催場所	市役所5階 5-4会議室		
出席者	鈴野委員 吉川委員 矢澤委員 大矢委員 関委員 室星委員 欠席：清野委員 吉田委員		
事務局	関田都市部長 森田都市部次長 北川公園緑政課長 遠藤緑政係長 浅黄副技幹 清末主査 酒井主事補 建設技術研究所 松本技師長 秋友技師		
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴人数	0人
非公開・一部公開とした理由			
議題	座間市緑の基本計画(素案)について		
資料の名称	座間市緑の基本計画(素案)、座間市緑の基本計画(平成15年2月版)、将来都市構造図(座間市都市マスタープラン)		
会議の内容	<p>次長 それでは定刻となりましたので、ただ今から「平成24年度第1回座間市緑化推進協議会」を始めさせていただきます。</p> <p> たいへん申し訳ございませんが、遠藤市長は、所用により、本日は欠席させていただくことをご報告させていただきます。</p> <p> 今日は、各委員さんにおかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。</p> <p> これからの進行につきましては、お手元の次第に基づきまして進めさせていただきます。</p> <p> 今回は、皆さまに緑化推進協議会の委員をお願いいたしまして、初めての協議会となりますので、ただ今から市長に代わり、都市部長から委嘱状の交付をさせていただきます。</p> <p> お名前をお呼びいたしますので、自席にてお受け取り下さい。</p> <p>部長 次長 (委嘱状の交付)</p> <p> ありがとうございました。なお、委員の任期につきましては、委嘱日より2年間となるため、平成26年10月31日までとなっておりますのでよろしくお願ひします。</p> <p> それではここで委員の皆さまの自己紹介をお願いいたします。</p> <p> 鈴野委員さんより、名簿順にてお願いいたします。</p> <p>各委員 次長 (委員自己紹介)</p> <p> ありがとうございました。</p> <p> 次に事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>事務局 次長 (事務局紹介)</p> <p> それでは、本日の委員さんの出席状況について、ご報告をさせていただきます。清野委員につきましては事前に欠席の連絡をいただいております。吉田委員につきましてはただ今、こちらに向かっているという連絡をいただいております。よって現在、出席者数は8名中6名でございますので、過半数を越え、定足数に達しております。従いまして「座間市緑化推進協議会規則第5条第2項」により本日の協議会は成立でございますので、ただ今から座間市緑化推進協議会を進行させていただきます。</p>		

会議の内容

ます。
はじめに、部長より挨拶をお願いします。

(部長挨拶)
次長 ありがとうございます。
つづきまして、ただ今、会長及び副会長が空席となっておりますので、会長及び副会長の選出が必要となります。都市部長の進行により選出をお願いいたします。

部長 それでは、会長及び副会長の選出でございますが、「座間市緑化推進協議会規則第4条第1項に、会長1名及び副会長1名を置き、委員の互選により定める」となっております。どなたかご意見ございますでしょうか。

委員 事務局に一任してはいかがでしょうか。

委員 賛成です。

部長 ただ今、ご意見いただきましたように事務局一任でよろしいでしょうか。

委員 (一同承認)

部長 それでは事務局案を提示してください。

事務局 会長につきましては、学識経験者を代表しまして大矢委員に、副会長につきましては、市の公共的団体等の役員を代表しまして矢澤委員に務めていただくことを考えております。

部長 ただ今、事務局より案をご提示させていただきました。会長は大矢委員、副会長は矢澤委員でよろしいでしょうか。

委員 (一同承認)

部長 皆様のご賛同をいただきましたので、会長は大矢委員、副会長は矢澤委員に決定させていただきます。

どうもありがとうございました。

次長 ありがとうございます。それではお手数ですが、会長席、副会長席への席の移動をお願いします。

(席の移動)

次長 それでは、ここで、会長、副会長よりご挨拶をお願いします。

はじめに、大矢会長にご挨拶をお願いいたします。

会長 (会長あいさつ)

次長 ありがとうございます。

つづきまして、矢澤副会長をお願いいたします。

副会長 (副会長あいさつ)

次長 ありがとうございます。

協議に入る前にお知らせいたします。本会議は、「座間市協働まちづくり条例」第12条第1項及び第2項に基づき、本日の「緑化推進協議会」は傍聴可となっております。

また、本日の会議内容につきましては同条例第12条第3項により会議録を作成し、非公開情報を除き公表させていただきます。

なお、本日の協議会について、傍聴希望者の申し出がないことを、ご報告いたします。

ここで本日の配布資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

資料の確認はよろしいでしょうか。よろしければ、議事を進めさせていただきます。

会議の内容

これからの議事進行につきましては、座間市緑化推進協議会規則第5条第1項の規程に基づきまして、会長であります大矢会長に議長をお願いいたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長 それでは、これより会議次第7、議題、「座間市緑の基本計画（素案）について」、事務局より説明を求めます。

事務局 それでは、議題の「座間市緑の基本計画」（素案）について、説明させていただきます。

「座間市緑の基本計画」は、平成8年3月に策定をさせていただき、その後、平成15年2月に第1回の改定を行い、計画に基づき様々な施策を展開してきました。

今回は、市の上位計画である「第四次座間市総合計画」の策定やまちづくりの基本方針である「座間市都市マスタープラン」の改定がなされるとともに、計画策定から10年が経ち、都市緑地法の改正、さらには、社会経済情勢が大きく変化したことなどを踏まえ、「座間市緑の基本計画」の2回目の改定をすることになりました。

これまでの経過としましては、平成23年度より改定作業を進めており、ここで、「座間市緑の基本計画」（素案）をお示しすることができましたので、ご説明をさせていただきます。

それでは、「座間市緑の基本計画」（素案）をご覧ください。

なお、改定にあたりましては、副題として、一多様な緑を感じて暮らし続けるまち 座間一としております。

表紙をめくっていただき、目次となります。構成としましては、第1章の計画の改定にあたってから第5章の実現に向けた施策まで、5つに区分し、構成しております。

それでは、第1章の「計画の改定にあたって」から、説明させていただきます。

1ページをご覧ください。緑の基本計画の目的ですが、緑の基本計画は、都市緑地法第4条に根拠を置く、「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」として位置づけられるものです。

緑の将来像を示すことにより、市民や事業者の皆様と、ともに、総合的かつ計画的に実施することを目的としております。

次に、改定の背景としましては、現在、平成15年2月に改定し、平成27年を目標年次とする、「座間市緑の基本計画」に基づき、緑化に関する様々な施策を進めておりますが、計画策定から約10年が経過するなか、本市を取り巻く社会経済情勢につきましても、少子高齢化の進展、人口減少社会の到来など、大きく変化しております。

また、緑に対する市民ニーズの多様化など、緑を取り巻く環境も大きく変化するとともに、都市緑地法の改正がされ、これらへの対応が必要なことから、改定することになりました。

次に、緑の基本計画の策定にあたり、計画の位置づけと目標年次としましては、2ページをご覧ください。

図一1として示しております。計画の策定にあたりましては、上位計画である「総合計画」に即するとともに、「座間都市マスタープラン」に適合することなど都市づくりに関する計画と、整合を図ることになっております。

次に、計画の目標年次としましては、10か年とし、平成34年度

会議の内容

を目標年次としております。

3ページをご覧ください。次に、計画の構成としましては、「緑の現況と課題」を踏まえまして、本市の目指すべき将来像を描いた「緑の目標」と、その方針を定めまして、「緑の基本方針」。これらの方針の実現に向けた方策を示します「実現化に向けた施策」で構成されております。

4ページをご覧ください。次に、緑の役割としましては、ここでは、都市の緑として、「環境保全」「レクリエーション」「防災」「景観形成」の四つの機能に分けて示すとともに、これら四つの緑の機能を支える重要な役割として、今後の緑のまちづくり推進に向けた、検討課題も示しております。

5ページをご覧ください。次に、第2章 緑の現況と課題となります。緑の現況としましては、緑被について、航空写真などを用いて、市街化区域と市街化調整区域に分類し、現況を把握しております。

また、6ページについては、現況を図とグラフで表しております。

7ページをご覧ください。公園・緑地などの現況につきましては、本市の都市公園の箇所と面積を公園種別ごとに、都市計画基礎調査の資料をもとに示すとともに、市民一人当たりの都市公園面積も示しております。

8ページをご覧ください。ただ今、ご説明しました都市公園の位置並びに誘致距離を図で示すことにより、現況の分布状況を表しております。

9ページから10ページをご覧ください。ここでは、公共施設緑地、民間施設緑地並びに地域制緑地、いわゆる、法律等に基づく緑地に分けて、それぞれ、施設ごとに区分し、現況の内容を記述させていただいております。

11ページをご覧ください。ただ今、ご説明しました、代表的な緑地や地域制緑地を図で示すことにより、現況の分布状況を表しております。

12ページをご覧ください。ここでは、「身近な緑の現況」と「まちの魅力を高める緑」について、それぞれ、示しております。

13ページをご覧ください。緑の現況のまとめとしまして、これまでご説明させていただきました、緑について、副題の一部にもあります様に、「座間の多様な緑」として、図に示すとともに、多様な緑のうち、特徴的な緑をここで整理させていただいております。

次に14ページをご覧ください。ここでは、現計画の検証や課題を整理する上でも必要な市民の意識として、アンケート調査を実施しました結果を示しております。なお、アンケート調査は、無作為抽出による一般市民 2,000名を対象に行いました。

アンケートの内容につきましては、19ページまでとなります。

次に、アンケートの意見をまとめましたものが、20ページとなります。

21ページをご覧ください。次に、前計画の取組み実績としまして、公共公益施設については、都市公園の1人当たりの面積の実績値や様々な緑の施策について、検証したものでございます。

検証結果としましては、数量的には一定の成果が得られたものの、今後の社会経済状況や財政状況の変化、市民ニーズの多様化などを踏

会議の内容

まえ、引き続き緑の確保と質の向上が必要な状況となっております。

次に22ページをご覧ください。緑の課題としましては、これまでの緑の現況などを踏まえ、座間市における緑に関する現況と課題を整理したものでございます。

なお、次の23ページから24ページは、具体的な写真と記述により、本市の緑の課題を整理したものでございます。

25ページをご覧ください。次に、第3章 緑の目標で、ございます。「緑の将来像」の一つ目の、「テーマ」としましては、目指すべき「緑の目標」を設定するため、次のように設定をさせていただきました。「多様な緑を感じて暮らし続けるまち 座間」これは、市の骨格的な緑は、豊かな自然環境を形成するものですが、日常生活で、身近に感じにくくなっていることから、本市がめざす緑の将来像の「テーマ」を定めました。

次に26ページをご覧ください。緑の将来像の2つめの「緑の将来像図」につきましては、緑の拠点の配置は、都市公園のうち、近隣公園、地区公園、総合公園、特殊公園に加え、相模川河川敷周辺と羽根沢地区周辺を緑の拠点と位置付けております。

緑の軸につきましては、河川や斜面緑地などを「自然環境軸」、緑の拠点を東西で結ぶ、「緑の東西軸」、仲よし小道を「緑道等」と位置付けております。

また、緑のエリアにつきましては、代表的な農地を「農の緑」、市街化区域内を「まち中の緑」と位置付けております。

なお、中心拠点、地域拠点については、都市マスタープランの位置づけを踏まえ、それぞれ、緑の必要性を示しております。

27ページと28ページをご覧ください。

次に、「緑の保全と創出の目標」につきましては、緑の将来像を実現するために5つの目標を定めております。

目標の内容としましては、緑の保全、再生、活用、創出、ネットワーク、協働の観点からそれぞれ定めております。

29ページをご覧ください。次に、目標の達成を検証するための指標としまして、目標との関係を踏まえ、量的指標と成果指標に分けて定めております。なお、成果指標値につきましては、本調査で実施しました市民アンケートや総合計画の指標値と整合させていただいております。

30ページをご覧ください。次に、第4章 「緑の基本方針」につきましては、本市が目指すべき緑の将来像達成のための基本方針となります。

緑の基本方針は、1 施策の基本方針、2 緑化重点地区の方針、3 協働の推進方針の3つに区分しております。

31ページから34ページをご覧ください。

施策の基本方針としまして、4つの方針を定めております。一つ目としまして、「環境」の面から「持続可能な未来を築く緑づくり」二つ目としまして、「レクリエーション」の面から「ふれあいと楽しみを育(はぐく)む緑づくり」三つ目としまして、「防災」の面から「安全・安心を高める緑づくり」四つ目としまして、「景観」の面から「街の個性を引き立てる緑づくり」の以上、四つの方針となります。

35ページから39ページをご覧ください。次に、「緑化重点地区の

会議の内容

方針」としましては、本市において、緑化重点地区の選定条件に適合する地区として、「相模が丘・小松原・ひばりが丘地区」と「入谷地区」の2地区を位置づけ、現況と課題を整理し、緑化等の推進方針を定め、計画的・重点的に緑化の推進を図ることとしております。

40ページと41ページをご覧ください。次に、「協働の推進方針」としましては、緑のまちづくりを進めていくためには、市民、事業者、行政それぞれの立場で主体的に行動していくことが重要となります。

ここでは、「各主体の役割」、「地域コミュニティに支えられた緑のまちづくりの推進」、「<公>の領域の緑の拡大～持続的な緑のまちづくりに向けて～」の以上、三つの方針を示しております。

42ページをご覧ください。ここでは、協働の進行管理にとりて、立案プロセスから計画改善にいたるまでの一連の流れを、P・D・C・A・サイクルによる「進行管理を方針」として示しております。

43ページをご覧ください。次に、第5章 「実現に向けた施策」としまして、これまでに説明させていただきました内容に沿って、目標、基本方針を実現するための施策を組み立てたものとなります。

1 施策の体系として、「課題」、「将来像」、「目標」、「基本方針」の流れに沿って、緑の将来像の実現に向けた施策を、「緑の保全」、「緑の活用」、「緑の創出」、「緑化重点地区」「協働」の5つの視点から組み立てております。

44ページから53ページをご覧ください。個別施策の内容としまして、先に示した施策の内容を個別に整理したものでございます。

内容としましては、「緑の保全に関する施策」、「緑の活用に関する施策」、「緑の創出に関する施策」、「緑化重点地区に関する施策」、「協働に関する施策」に分けて示しております。

なお、個別の施策の代表的なものとして、48ページをご覧ください。(3)の緑の創出に関する施策として、緑の防災拠点と軸の整備として、・芹沢公園の全面開園や都市計画道路座間南林間線の整備促進。また、公園・緑地等の整備では、仲よし小道の整備を示しております。

以上で、雑駁ではありますが、「座間市緑の基本計画」(素案)の概要説明とさせていただきます。

議長

ありがとうございました。

説明が終了しましたが、何かご質問は、ございませんでしょうか。

委員

説明を受けた率直な感想として、この座間市緑の基本計画(素案)は素晴らしいものだと思います。しかし、この協議会開催にあたって資料の事前配布はできなかったのでしょうか。

予め、資料に目を通すことができたのなら、より効率的に意見の交換ができたのではないかと思います。

次長

今回の第1回協議会の趣旨は、座間市緑の基本計画(素案)が完成した旨をご報告することにあります。後ほど事務局より今後の予定について詳しく説明させていただきますが、来年に予定される第2回協議会にて、正式に諮問させていただきたいと考えております。

委員の皆さま方におかれましては、それまでの間に、素案に目を通していただき、ご意見をいただきたいと思っております。

議長

ありがとうございます。他に質問ありますでしょうか。

委員

先ほど部長挨拶のなかで、今回素案を作成するにあたり、骨子案を作

会議の内容

- 成したという説明があったが、骨子案から素案に至る過程を教えてください。
- 事務局 まず、事務局と委託業者との間で骨子案を作らせていただきました。その後、庁内にて開かれた検討会の意見を踏まえまして、素案として作らせていただきました。
- 議長 ありがとうございます。
- 他に、何かございませんでしょうか。
- ないようでしたら、本日の協議事項は終了いたします。これからの進行は事務局にお返しします。
- 次長 ありがとうございます。
- それでは、会議次第8「今後の予定」につきまして事務局よりご報告させていただきます。
- 事務局 今後の予定といたしましては、今回の協議会でいただきましたご意見等を整理させていただき、11月中旬に座間市緑の基本計画（素案）を政策会議にかけまして、12月上旬から1月下旬にかけ、座間市緑の基本計画（原案）としてパブリックコメントを実施いたします。その後、パブリックコメントの意見を取りまとめ、1月中旬に、座間市緑の基本計画（案）として、第2回庁内検討会を行い、1月下旬に第2回政策会議を行います。その後、2月中旬に第2回緑化推進協議会において諮問させていただき、3月上旬に答申をいただく予定となっております。よろしく願いいたします。
- 次長 事務局より報告が終了しましたが、何かご質問は、ございますでしょうか。
- 会長 先ほどの質疑応答でもありましたが、資料の事前配布について、今後の協議を円滑に進めるために是非お願いします。
- 次長 ただ今、事務局より今後の予定について説明させていただきましたが、今後行われる政策会議、パブリックコメントの結果等、協議に関わる情報について、提供させていただきます。
- 委員 確認ですが、次の協議会で市長から諮問され、さらにその次の協議会で答申するという理解でよろしいでしょうか。
- 次長 はい、そのとおりです。他に質問ありますでしょうか。
- 委員 私は、地域のまちづくりの会長も務めさせていただいているが、今回の素案について、会の仲間に発表するなどして、広く意見を求めていると考えています。事務局の考えはどうでしょうか。
- 次長 協働まちづくり条例に基づき、パブリックコメントを1ヶ月間行い、広く市民の意見を求めていると考えています。
- また、その際には、原案について、インターネットでダウンロードできるようにしたり、公園緑政課の窓口でも閲覧できるようにするなど、幅広く市民から意見をいただける工夫をしていきたいと考えております。
- 委員 市のホームページに今回の協議会の内容は載るのでしょうか。
- 次長 はい。今回の協議会の開催について、日時や場所、委嘱された委員皆さまの名簿、また、素案の内容等について掲載させていただく予定です。
- 他に質問ありますでしょうか。
- ないようですので、会議を閉じさせていただきます。最後に閉会のご挨拶を都市部長の関田よりいただきます。
- 部長 以上をもちまして「平成24年度第1回座間市緑化推進協議会」を閉

会議の内容

会いたします。

おいそがしいところ、ありがとうございました。